

駅における「クレジットカード」での回数券類の取り扱い開始について

2005年8月1日
東日本旅客鉄道株式会社

東日本旅客鉄道株式会社（以下、JR東日本）では、第3者による不正使用を防止するため、クレジットカードでの回数券類の取り扱いをびゅうプラザに限定しておりました。この度、ご購入の際お客さまに暗証番号の入力など不正使用対策にご協力いただくことでセキュリティの向上を図ることにより、JR東日本の駅の指定席券売機、みどりの窓口での回数券類の取り扱いを開始します。

1. 取り扱い開始内容

(1) 取り扱い箇所

JR東日本の駅の指定席券売機及びみどりの窓口

* JR東日本のびゅうプラザ（旅行センター）でも引き続きお取り扱いします。

(2) 取り扱い拡大商品

新幹線、特急などの回数券類

2. 取り扱い開始となるカード

JCB、VISA、MasterCard、アメリカン・エクスプレス、ダイナースの各クレジットカード

* ビューカードについては、現行どおりお取り扱いします。

3. 回数券類のご購入方法

(1) 駅のみどりの窓口・びゅうプラザ

カードのご提示と共に「暗証番号」のご入力と「利用票」へのご署名が必要となります。

* びゅうプラザ（旅行センター）でも同様のお取り扱いとなります。なお、一部のびゅうプラザではクレジットカードによる回数券類の発売を中止させていただきます。

* ビューカードについても同様に「暗証番号」のご入力が必要となります。また、「利用票」1枚あたりの金額が5万円以上の場合、ご署名も必要となります。

* 「暗証番号」のご入力については回数券類のご購入時のみ必要です。その他の商品については従来どおり「暗証番号」のご入力は不要となります。

(2) 指定席券売機

カードをご挿入いただくと共に「暗証番号」のご入力が必要となります。

4. 取り扱い開始日

2005年9月1日（木）より